

学生生活にあたって

■交通関係

担当部署

- ・ 学生支援課
- ・ 総合安全管理部門

学生支援課

生活支援グループ

Taki Plaza 地下1階

学生支援課すずかけ台

学生支援グループ

J1棟1階

【安全管理関係規則】



【交通関係】



【東工大ポータル】



本学で車両(自転車・オートバイ・自動車)で入構する場合は手続きが必要です。学内の交通規則については、「安全管理関係規則」をご覧ください。

東工大HP→大学組織一覧→企画立案執行組織→キャンパスマネジメント本部→総合安全管理部門→安全管理関係規則・関係法令

<http://www.gsmc.titech.ac.jp/kisoku/kisoku.html>

東工大HP→大学組織一覧→企画立案執行組織→キャンパスマネジメント本部→総合安全管理部門→交通関係

<http://www.gsmc.titech.ac.jp/koutu/koutu.html>

●自転車・オートバイの登録

自転車・オートバイで通学し、本学の駐輪場を利用する場合は、事前に「利用登録」が義務づけられています(一人どちらか1台まで)。また、安全で快適なキャンパスを築くため、未登録及び放置車等を対象に施錠・撤去(一時移動)を行っています。撤去した場合は、撤去・処分費用を所有者に請求することがあります。

利用者は必ず学内利用登録を行い、学内交通ルールを遵守して下さい。(特に駐輪場以外には駐輪しないようにして下さい。)

卒業時などに不要となった自転車・オートバイは、絶対に学内に放置しないで下さい。放置があれば、放置者を特定し、撤去・処分費用を請求することがあります。

また、自転車・オートバイ利用時の事故等で大学の資産に損害を加えた場合、損害を加えた者に修理費用を弁償してもらいますので、交通安全には十分注意して利用して下さい。

【自転車損害賠償保険等への加入の義務化】

自転車の安全で適正な利用の促進を図るために、東京都・神奈川県条例により、**※自転車損害賠償保険等**への加入が義務化されました。

※自転車損害賠償保険等とは、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合等の損害を補償できる保険です。

自転車の保険に加入する義務がある人は、自転車保険加入義務化地域内で自転車を利用する人全てとなりますので、自身の保険加入状況を確認し、未加入の場合は必ず加入するようにして下さい。

【自転車の利用登録の流れ】

1. 東工大ポータルサイトから教務Webシステムにログイン

東工大ポータルサイト <https://portal.titech.ac.jp/>

教務 Web システムにログイン後、左下にあるメニュー項目「自転車・オートバイ登録」から登録。

※ 利用登録の申請は教務 Web システムからのみです。

2. 登録の翌日以降(土日曜・祝日・夏季一斉休業・年末年始除く)すみやかに「学生証」と「防犯登録証控え」を下記の窓口に提示し、必ず登録シ-

ルを受取る。（窓口8：30～17：15）

学務部学生支援課生活支援グループ（Taki Plaza B1階）03-5734-3013

学務部学生支援課すずかけ台学生支援グループ（J1棟1階）045-924-5935

※ 自転車を利用するには、「自転車防犯登録」が法令で義務づけられています。防犯登録証の控えが無い場合、身分証明書と自転車を持って購入した自転車販売店で保管の写しをもらうか、最寄りの自転車販売店で新規登録して下さい。

（登録料 <東京>660円・10年有効 <神奈川>600円・7年有効）

※ 防犯登録証控への提示がないと登録シールは交付できません。

3. 交付された「登録シール」を、泥よけ部分等の見やすいところに貼る。

※ 有効期限は毎年3月末までです。翌年度も利用する場合は、必ず、再登録して下さい。

～自転車利用の3原則～

●（できることなら....）自転車の購入を控える。

キャンパス内が自転車で溢れ、困っています。特に、キャンパス内の移動のためだけの自転車の購入は控えて下さい。

●「登録シール」を貼る。

「登録シール」が確認できない自転車は、施錠・撤去（一時移動）します。

●必ず大学指定の駐輪場にとめる／放置しない。

駐輪場以外に放置されている場合、施錠・撤去・登録抹消など、厳重に対処します。登録が取消された場合は、取消後1年間は、利用ができなくなります。

●大岡山キャンパス正門前付近等「自転車走行禁止」エリアでは、必ず自転車から降りて、押し歩きをして下さい。

【オートバイの利用登録の流れ】

1. 東工大ポータルサイトから教務Webシステムにログイン

東工大ポータルサイト <https://portal.titech.ac.jp/>

教務Webシステムにログイン後、左下にあるメニュー項目「自転車・オートバイ登録」から登録。

2. 登録の翌日以降（土日曜・祝日・夏季一斉休業・年末年始除く）に「学生証」と「自動車検査証、登録証（標識交付証明書）、軽自動車届出済証」を下記の窓口へ提示。（窓口8：30～17：15）

学務部学生支援課生活支援グループ（Taki Plaza 地下1階）03-5734-3013

学務部学生支援課すずかけ台学生支援グループ（J1棟1階）045-924-5935

3. 交付された「登録シール」を、泥よけ部分等の見やすいところに貼る。

※ 有効期限は毎年3月末までです。翌年度も利用する場合は、必ず、再登録して下さい。

【東工大ポータル】



【総合安全管理部門】



担当部署
 ・主計課
 ・会計課
 ・総合安全管理部門

【入退構】

	大岡山キャンパス	すずかけ台キャンパス
入退構時間	AM7:00~PM12:00	AM7:00~PM10:00
入退構	正門, 南門, 緑が丘駐輪場 ※構内走行禁止	長津田門
駐輪場 (オートバイ)	入構日のみ利用可 場所は下記 HP に掲載	場所は下記 HP に掲載
キャンパスマネジメント本部 総合安全管理部門 交通関係 http://www.gsmc.titech.ac.jp/koutu/koutu.html		

【注意事項】

●「登録シール」を貼る。

「登録シール」が確認できないオートバイは、**施錠・撤去（一時移動）**します。

●必ず大学指定の駐輪場にとめる／放置しない。

駐輪場以外に放置されている場合、**施錠・撤去・登録抹消**など、**厳重**に対処します。

●駐輪場を車庫代わりに使用しない。

大岡山キャンパスにおけるオートバイの駐輪は、原則として入構した日のみとなります。違反した場合、**施錠・撤去（一時移動）**の対象となります。

●騒音・暴走行為に留意し、近隣住民等に迷惑をかけない。

特に大岡山キャンパス周辺は住宅街で、住民から苦情が寄せられることがあります。騒音・暴走行為を行った場合は登録を抹消します。

●自動車の入構

大岡山・すずかけ台地区ともに、学生は、自動車での通学を認められていません（身体的理由がある場合を除く）。

課外活動、研究室でのフィールドワーク等で臨時に学内に自動車を入構させる必要がある場合は、学内の審査基準による厳しい制限があるため、**事前に所定の手続きを行い、許可を受ける必要があります。**なお、各キャンパス共に駐車場に限りがあり、指定駐車場以外の違法駐車は、学内交通の妨げとなるので、禁止されています。

また、大岡山キャンパスにおいては、臨時入構の申請に基づく自動車の駐車は、原則として入構した日のみとなります。やむを得ない場合は事前に顧問・指導教員とよく相談し（サークル活動の場合は学生支援課にも相談が必要）申請を行って下さい。

※ 自動車の入構に対して課金をしています。事前の許可手続き等の詳細は下記をご覧ください。

<http://www.gsmc.titech.ac.jp/koutu/car/car.html>